入所施設管理者 様 居宅介護支援事業所管理者 様

静岡市長 難波 喬司 (保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課)

令和7年度第4回静岡市認定調査員新任研修の実施について(通知)

日頃より、介護保険事業の円滑な運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。 さて、本市主催の認定調査員新任研修を下記のとおり実施いたします。

貴事業所において受講希望者がおりましたら、別紙申込書に必要事項を記入の上、提出をお願いいたします。

記

1 日 程

日 時	会 場	内 容
第4回 12月17日(水) 10:00~16:00	静岡市役所 本館 4 階 44 会議室 (葵区追手町 5 番 1 号)	◇講義 1 要介護認定の基本設計 2 認定調査の実施及び留意点 3 認定調査関係書類の概要と留意点 他 ◇事例検討 課題についての事例検討等

- 2 研修対象者(次のいずれかの方)
- (1) 初めて調査に従事する介護支援専門員の方
- (2) 市外で調査を行なっており、今回本市で初めて調査に従事する介護支援専門員の方
- (3) 以前調査に従事していたが、現在は調査員証の有効期限が切れている介護支援専門員の方
- ※ 認定方法の見直しがあった、平成21年度以降、調査に従事していない介護支援専門員
- 3 申込方法

静岡市電子申請システム (LoGo フォーム) にて、<u>令和7年11月27日(木)まで</u>に、お申込ください。 (URL) https://logoform.jp/form/79j2/1032931

(QR コード)



4 受講者の決定について

受講を決定した方には、研修開催の1週間前までに各事業所宛に通知いたします。

5 調査員証の発行について

研修受講の結果、認定調査員としての登録を認める方に対しましては、<u>研修終了後、1週間程度で調査</u> **員証を郵送します。**

※新規契約となる事業所については、研修を行った月の翌月1日からの契約となる予定です。

【問合せ先】静岡市保健福祉長寿局健康福祉部 介護保険課 給付・認定係 瀧戸 電話 054-221-1374